

# 日本消化器内視鏡技師会

## 投稿規程

現行投稿規程に追加することとする。

### IV. 利益相反に関する自己申告方法について

消化器内視鏡領域の研究では器材、衛生用品、薬剤等の商品を使用した研究が散見される。当該演題に関連した商品の企業等との関わりについては、利益相反状態について自己申告をすることにより、行った研究の透明性を確保し、研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要がある。

利益相反に関する自己申告は論文の末尾に以下の記載例の如く記載する。

<自己申告記載例>

#### ① 演題募集（抄録）WEB登録例

利益相反なし、あり \*ありを選択した場合は下記内容を入力して下さい。

（テキスト入力） 本研究に使用した機材△△は株式会社〇〇から提供を受けた。

#### ②発表スライド、ポスター記載例

■利益相反 なし。

■利益相反 あり。本研究に使用した機材△△は株式会社〇〇から提供を受けた。

※利益相反がある場合は企業・団体名も記載すること。

平成25年10月11日

日本消化器内視鏡技師会

編集委員会

倫理委員会